

SHIP SECURITY ADVISORY No. 10-25J

To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations

SUBJECT: GEOPOLITICAL CONFLICT IN THE BLACK SEA AND SEA OF AZOV

Date: 4 December 2025

SSA No.08-23 は絶版となります。

1.0 最新の動向

1.1 紛争の継続と海上での脅威

- .1 ロシアとウクライナは軍事作戦を継続しており、エネルギー関連施設や海上船舶・港湾への軍事攻撃やドローン攻撃が続く見込みです。海事関係者は直接攻撃、付隨的損害、GNSS(全球衛星測位システム)干渉のリスクにさらされています。
- .2 ウクライナ軍はロシアのエネルギー施設に対する攻撃を繰り返しており、Tuapse 石油ターミナルへの2度目の攻撃や、2025年11月3日の黒海におけるロシア占拠の海上掘削リグへの UAV(無人航空機)/USV(無人水上艇) 複合攻撃を行っています。
- .3 ウクライナの一時的な海上回廊(海上輸送ルート)は利用されていますが、嫌がらせ、攻撃による付隨的(巻き添え) 損害、GNSS 干渉などのハイブリッド脅威を含む重大なリスクは引き続いている。
- .4 欧州連合は2025年5月に黒海海上安全保障ハブを設立し、海底ケーブルや洋上施設など重要インフラの監視を強化してロシアのハイブリッド活動(妨害、破壊工作など)に対抗しています。

1.2 浮遊機雷

- .1 2022年以降、100個以上の海上機雷が確認されています。ルーマニア、ブルガリア、トルコ、ウクライナによる機雷対策作業が継続中で、反時計回りの海流により機雷が西岸に漂流し、商船航行にリスクをもたらしています。
- .2 NAVAREA III 警報 0092 および 0122 は、機雷が存在する海域や漂流機雷に関して引き続き有効です。
- .3 ルーマニアの港に接近する船舶は、位置 43° 47.59' N, 028° 50.86' E を使用することが推奨されます。Mangalia、Constanta、Sulina への推奨航路についてはブルガリア当局に連絡してください。見張りを維持し、機雷を発見した場合は VHF チャンネル 16 でルーマニア当局に報告してください。

本船舶保安通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

SSA No. 10-25J

1/5

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

1.3 UAV および USV の脅威

- .1 ウクライナによる UAV/USV 作戦は、ロシアのエネルギーおよび海軍・海事インフラに対して継続中であり、2025年11月3日のリグ攻撃では、海岸線を超えた、監視、兵器投下、徘徊型攻撃を行う「スタック型」無人システムの使用が確認されています。
- .2 黒海上空ではロシアとウクライナのドローン活動が増加しており、商船が攻撃経路付近で視認されることもあり、衝突や誤認識のリスクが高まっています。ドローン活動への警戒を強化することが強く推奨されます。

1.4 カスピ海パイプラインコンソーシアム(CPC)およびロシア黒海港

- .1 ウクライナによる Tuapse への攻撃や、以前の Novorossiysk への攻撃は、ロシアのエネルギーインフラを混乱させ、CPC 関連施設や黒海の石油ターミナルの脆弱性が依然として高いことを示しています。
- .2 ロシアの港は、潜水ケーブル、ガスプラットフォーム、商船に対する妨害、破壊工作などのハイブリッド脅威に直面しており、リンペット機雷(吸着機雷)や無人潜水艇(UUV)の使用も懸念されています。

1.5 港湾における最近のインシデント

- .1 港湾インフラ攻撃による付随的(巻き添え)損害は、商船にとって主要なリスクです。最近の事例として:
 - a) 2025年11月14日 – Novorossiysk(ロシア): ウクライナ軍がドローンとミサイルによる複合攻撃を港に実施し、石油貯蔵施設、貨物ターミナル、停泊中の船舶が損傷。乗組員3名が負傷し、石油輸出が一時停止(世界供給の約2%に影響)。
 - b) 2025年11月15日 – オデーザ地域およびキーウ(ウクライナ): ロシア軍が夜間にミサイルとドローンによる空爆を行い、エネルギーインフラと港湾施設が損傷。
 - c) 2025年11月17日 – Izmail(ウクライナ、ドナウ川): ロシアのドローンがトルコ籍 LPG タンカー(液化石油ガス3,000トン積載)を攻撃し、大火災が発生。負傷者1名、近隣のルーマニア村で避難命令。複数の商船が損傷。攻撃の目的は、トルコ船主によるウクライナ貿易の抑止と推測。
 - d) 2025年11月17日 – Tuapse(ロシア): ウクライナの USV が Tuapse 石油ターミナルを攻撃し、積み込み桟橋付近で爆発。タンカー1隻が停泊中。油流出が報告され、燃料輸出停止、製油所閉鎖。
- .2 2025年にウクライナの港でロシアのミサイル攻撃により損傷した商船は4隻:
 - a) 2025年3月1日: パナマ籍コンテナ船とシエラレオネ籍バルクキャリアーがオデーザで損傷。死傷者なし。
 - b) 2025年3月11日: バルバドス籍バルクキャリアーがオデーザで被弾。乗組員4名死亡、2名負傷。
 - c) 2025年8月31日: ベリーズ籍バルクキャリアーがChornomorsk近くで爆発物により軽微な損傷。死傷者なし

SSA No. 10-25J

2/5

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

1.6 海上における最近のインシデント

- .1 2025年10月7日：ロシア寄港予定のバルクキャリアーが黒海中央部（トルコ・シノプ北72海里）でUAVに被弾。UAVは弾頭を搭載しておらず、重大な損傷や負傷はなし。攻撃の意図は不明（標的攻撃、誤認、偶発の可能性）。
- .2 2025年11月29日：黒海で2隻のタンカーが爆発物搭載USVに被弾。両船はロシア黒海港からの長年にわたる石油輸送歴あり。ウクライナが攻撃を認めた。
- .3 2025年12月2日：トルコ沿岸沖80海里でロシア籍タンカー（ひまわり油積載）がUAVに攻撃される。死傷者なし。ウクライナは責任を認めていない。

1.7 商船に対する追加の脅威

.1 制裁関連

- a) ロシアの制裁回避タンカーは、ウクライナの穀物回廊付近での危険な操船により、衝突や汚染のリスクを高める可能性がある。

.2 ハイブリッドおよびサイバー脅威

- a) 海底ケーブルの破壊工作の可能性
- b) GNSS干渉

2.0 セキュリティレベル

- .1 ウクライナ排他的経済水域（EEZ）：弊局では、すべてのマーシャルアイランド登録船舶に対し、**セキュリティレベルⅢ**（または港湾で同等のセキュリティ措置）を要求します。
- .2 ロシア黒海EEZ：**セキュリティレベルⅡ**（または港湾で同等の措置）を要求します。
- .3 黒海でロシアまたはウクライナの港に寄港する船舶は、宣言されたレベルと同等のセキュリティ措置を実施し、可能な場合は港湾施設セキュリティ責任者（PFSO）とセキュリティ宣言（Declaration of Security）を完了する必要があります。

3.0 対象となる船舶および船員

- .1 ウクライナ籍の乗組員を有する船舶はロシアの港では、追加の精査や尋問を受ける可能性があります。
- .2 ロシアの輸出規制および制裁の変化により、西側諸国に関する船舶や、制限貨物を積載する船舶は、拘留や嫌がらせのリスクが高まっています。オペレーターは、貨物が現地規制に適合しているかを、手配前に現地代理店と確認してください。

- .3 足止めを食らった船舶、または航行中の船舶に乗船する船員は、攻撃、物資不足、心理的負担などのリスクが高まっています。

4.0 ガイダンス

- .1 可能であれば、黒海におけるウクライナおよびロシアの排他的経済水域(EEZ) 内での航行や作業を避けてください。ケルチ海峡は依然として封鎖されており、アゾフ海へのアクセスにはロシアの許可が必要です。
- .2 閉鎖されたウクライナ港に停泊中の船舶は、軍事当局から出港許可が与えられるまで留まらなければなりません
- .3 ウクライナの港は閉鎖されていますが、特別回廊を通じて個別に許可された船舶のみが利用可能です。
- .4 北西黒海の航行は、制限および機雷の脅威により推奨されません。
- .5 AIS (船舶自動識別装置) は、SOLAS に従って送信を維持してください。ただし、船長が安全またはセキュリティ上の理由で運用が危険と判断した場合を除きます
- .6 警報を受信するため、常時 VHF を監視してください。
- .7 GNSS 干渉に備えてください ([SSA 09-25](#) を参照)。
- .8 軍艦からの指示に従い、呼びかけを受けた場合は直ちに報告してください。
- .9 常に能動的な航海前の脅威・リスク評価を実施してください。
- .10 UAV/USV 攻撃時に使用する安全集合地点 (SMP) を指定してください。SMP は水線より上、船体中央部、上部構造の低い位置に設置することが望ましい。
- .11 船首に見張り員を配置し、視界不良時の航行を最小限にしてください。
- .12 USV、UAV、潜水型脅威に対応するため、見張り体制と訓練を強化してください
- .13 脅威が高まっている期間は、乗組員の移動を厳しく管理し、外部への露出を減らしてください。
- .14 最近ロシアの港に寄港した船舶については、船体検査を依頼することを検討してください

5.0 国際海事機関 (IMO)

- .1 IMO は緊急タスクフォースを維持しており、専用の[ウェブページ](#)でガイダンスと最新情報を提供しています。このページでは、船員の安全、国際海運のセキュリティ、そしてウクライナの特別海上回廊 (Chornomorsk、オデーサ、Pivdennyi から出港する商船向け) の重要性が強調されています。[IMO 決議 A.1183\(33\)](#) は、ウクライナの回廊運用に対する技術支援を強調しています

6.0 各種情報

- .1 [NAVAREA III Warnings](#) in Force
- .2 NATO Shipping Centre - [Risk of Collateral Damage in the Northwestern, Western, and Southwest Black Sea](#)
- .3 NATO [ATP2: NCAGS' Guide to Owners, Operators, Chapter 4](#)
- .4 OCIMF: [Loitering Munitions – The Threat to Merchant Ships](#)
- .5 US Maritime Advisory [2025-011](#): Black Sea and Sea of Azov - Military Combat Operations
- .6 IMO: [Maritime Security in the Black Sea and Sea of Azov](#)

7.0 報告

- .1 インシデントや不審な活動を発見した場合は、直ちに弊局および NATO Shipping Centre (NSC) に報告してください。
- .2 サイバーまたは電子的干渉が疑われる場合は、弊局 ([MI-109-5](#)) および NSC に報告してください。

8.0 連絡先情報

- .1 海事セキュリティに関する連絡先については、[MARSEC-210](#) を参照してください。
- .2 質問や懸念事項は、marsec@register-iri.com まで直接お問い合わせください。

SSA No. 10-25J

5/5

注）本和訳はご参考頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。